

[シンポジウム]

商事信託に関する立法論的研究

はじめに	前田庸	2
報 告		
1. 本要綱案の適用対象	神田秀樹	4
2. 商事信託の成立及び対抗要件	〃	6
3. 委託者	樋口範雄	7
4. 受託者		
4.1 受託者の権限	藤田友敬	8
4.2 受託者の権利	山田誠一	12
4.3 受託者の義務	神田秀樹	15
4.4 受託者の責任	藤田友敬	20
4.5 受託者が2人以上の場合 —共同受託者及び複数受託者	神作裕之	22
4.6 信託財産の運用指図を行う者	〃	24
4.7 受託者の任務の終了	山田誠一	25
5. 受益者	神作裕之	27
6. 受益証券	〃	35
7. 対外関係	藤田友敬	37
8. 信託契約の変更・信託の併合及び分割	〃	41
9. 信託の終了(解除を含む)	山田誠一	43
10. 比較法コメント	樋口範雄	45
討 論		52

(討論参加者)

木南 敦 (京都大学)

(コメンテーター)

行澤 一人 (神戸大学)

(コメンテーター)

道垣内弘人 (東京大学)

田邊 昇 (日本投資信託制度研究所)

奥 順一 (東洋信託銀行)

弘中 隆史 (安田信託銀行)

磯 勝利 (中央三井信託銀行)

永井 滋 (農業者年金基金)

井土 嘉弘 (日本信託銀行)

網野 久宣 (東洋信託銀行)

海原 文雄 (元九州大学)

小野 傑 (西村総合法律事務所)

堂園 昇平 (住友信託銀行)

友松 義信 (三菱信託銀行)

植村 知之 (大和銀行)

北島 孝行 (東洋信託銀行)

中山 雅彦 (安田信託銀行)

(発言順)